



2026年1月23日

各 位

会 社 名 株式会社エフティグループ

代 表 者 名 代表取締役社長 小林 亮二

(東証スタンダード・コード番号: 2763)

問 合 せ 先 広報・I R 担当

電 話 03(5847)2777 (代表)

子会社における会社分割（吸収分割）による事業の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエコテクソリューション株式会社（以下、「分割会社」といいます。）が営む節水事業、空調設備事業並びに電気工事事業（以下、「本事業」といいます。）について、株式会社エコテクソリューション（以下、「承継会社」といいます。）を承継会社とする会社分割（吸収分割）（以下、「本吸収分割」といいます。）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本吸収分割は、分割会社が営む本事業の譲渡を目的として実施するものであります。

1. 本吸収分割の目的

当社は、1985年設立以来、中小企業法人・個人事業主向けに、情報通信機器及び環境関連商材等の販売・施工・保守を中心に成長してまいりましたが、長期安定的な収益を獲得することで持続的に企業価値を向上させるべく、2015年以降は、光回線サービス「ひかり速トク」「FT光」、節水装置「JET」、小売電力サービス「エフエネでんき」「FTでんき」をはじめ、月額課金型の自社ストックサービスの企画・開発・販売・コンサルティング等のネットワークインフラ事業の拡大に注力しつつ、今後の当社グループの運営体制について様々な観点から検討を重ねてまいりました。また当社の連結子会社である分割会社は、節水装置「JET」のレンタル販売・施工・保守、エアコンの空調設備点検等を主として事業展開し、当社グループのストック収益の拡大に積極的に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、分割会社が営む本事業については、意思決定の迅速化・経営の自由度の向上を通じて更なる販路及び事業規模の拡大を目指しており、当社と分割会社それぞれの事業価値の最大化について協議を重ねた結果、分割会社の代表取締役である三富氏が設立した承継会社に対して、本事業を吸収分割することといたしました。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2026年1月23日
吸収分割契約締結日	2026年1月23日
実施日（効力発生日）	2026年3月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

分割会社を分割会社、承継会社を承継会社とする吸収分割といたします。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は、分割会社に対し、本吸収分割の対価として 2,950 百万円の金銭を交付する予定です。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による分割会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、それぞれ本事業にかかる資産、債務、契約上の地位その他の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、効力発生日以降の承継会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(8) 本吸収分割の実行条件

本吸収分割は、承継会社による取引金融機関の承認が得られることを停止条件として実行されます。当該停止条件が成就しない場合には、本吸収分割は実行されない可能性があります。

3. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本吸収分割における分割対価については、外部専門家による事業評価の結果を踏まえ、事業の将来性、収益性等を総合的に勘案し、承継会社との交渉・協議により、上記の本吸収分割に係る割当てを行うことで合意に至ったものです。

(2) 算定に関する事項

本吸収分割に関して、算定機関から算定書を取得しておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

算定機関からの算定書を取得する等の措置は講じておりませんが、外部専門家による事業評価の結果に基づき、承継会社との交渉・協議を行っております。また、本吸収分割における分割会社の株主総会並びに当社取締役会のいずれの決議においても、分割会社並びに承継会社の代表取締役である三富氏は議決権を有しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本吸收分割における分割会社の株主総会並びに当社取締役会のいずれの決議においても、分割会社並びに承継会社の代表取締役である三富氏は議決権を有しておりません。

4. 本吸收分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	エコテクソリューション株式会社	株式会社エコテクソリューション
(2) 所在地	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目 13 番 6 号	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目 13 番 6 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 三富 俊和	代表取締役 三富 俊和
(4) 事業内容	節水装置「J E T」のレンタルサービス事業等	節水装置「J E T」のレンタルサービス事業等
(5) 資本金	950 万円	5 万円
(6) 設立年月日	2010 年 4 月 16 日	2026 年 1 月 7 日
(7) 発行済株式数	400 株	1 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	12 名 (2025 年 12 月 31 日時点)	該当事項はありません
(10) 主要取引先	株式会社エフティグループ 株式会社ネクシィーズグループ 株式会社コロワイド 株式会社ゼンショーホールディングス 徳洲会グループ 株式会社グローバルキャスト 株式会社ベネフィットジャパン 株式会社ミライズ 株式会社プレナス 中野冷機株式会社 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 株式会社 YUITEC 有限会社コーヤー ¹ 株式会社アローウェッジ	該当事項はありません
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	該当事項はありません
(12) 大株主及び持株比率	株式会社エフティグループ 100%	三富 俊和 100%
(13) 上場会社と当該会社の関係		
資本関係	当社の出資比率は 100% であります	該当事項はありません
人的関係	取締役 1 名を派遣しております	該当事項はありません
取引関係	当該会社より管理業務を受託しております	該当事項はありません
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の連結子会社であるため当社の関連当事者に該当します	該当事項はありません
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	2023 年 3 月期 (百万円) 2024 年 3 月期 (百万円) 2025 年 3 月期 (百万円)	新会社であるため確定した事業年度はありません

純資産	△212	△66	192	
総資産	1,602	1,307	1,051	
1株当たり純資産(円)	△530,157.4	△165,569.1	481,076.5	
売上高	1,544	1,325	1,418	
営業利益	△540	230	341	
経常利益	△552	218	334	
税引前当期純利益	△552	218	333	
当期純利益	△598	145	258	
1株当たり当期純利益(円)	△1,495,414.9	364,588.3	646,645.5	
※分割会社は、2025年4月1日付にて、会社分割（吸収分割）により、譲渡対象事業以外の事業の一部を当社連結グループ内の別会社へ承継しております。				
このため、2025年3月期における分割会社の財政状態及び経営成績は、現在の分割会社の事業内容および資産・負債の構成を必ずしも反映しておらず、直近の財政状態との間に乖離が生じております。				
なお、2025年9月30日時点における分割会社の財政状態は以下のとおりです。				
純資産 875百万円 総資産 1,072百万円				

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業部門の概要

節水装置「J E T」のレンタル販売・施工・保守に係る事業
空調設備洗浄及び定期点検に係る事業
電気工事事業

(2) 分割する部門の経営成績（2025年3月期）

売上高 966百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産合計：1,072百万円、負債合計：105百万円

上記の金額は2025年9月30日を基準に算定したものであり、実際に承継する資産・負債の金額は、上記の金額に本吸収分割の効力発生日前日までの増減を加味した数値となります。

6. 本吸収分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	エコテクソリューション株式会社	株式会社エコテクソリューション
(2) 所在地	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目 13番6号	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目 13番6号
(3) 代表者の役職・氏名	現時点では確定しておりません	代表取締役 三富 俊和
(4) 事業内容	現時点では確定しておりません	節水装置「J E T」のレンタルサービス事業等
(5) 資本金	950万円	5万円

(6) 決算期	3月	3月
(7) 純資産	現時点では確定しておりません	現時点では確定しておりません
(8) 総資産	現時点では確定しておりません	現時点では確定しておりません

7. 今後の見通し

本吸収分割の完了に伴い、当社の当期の連結業績において利益計上が見込まれますが、影響は軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上